

2015年4月3日

「高度プロフェッショナル制度」の閣議決定について

公益社団法人 経済同友会
代表幹事 長谷川 閑史

1. 本日、「高度プロフェッショナル制度」の導入を柱とした労働基準法改正案が閣議決定された。世界トップレベルの雇用環境・働き方の実現に向けた第一歩として評価する。
2. 仕事と生活との調和が図られ、多様な人財が活躍すると同時に、グローバルに通用するプロフェッショナル人財を育成していくために、時間ではなく成果で評価される働き方を可能にする新しい制度の構築は不可欠であり、法案の早期成立と施行を望む。
3. 一方、経営者は、生産性を向上させ、付加価値を増加させる観点からも、長時間労働の是正にコミットする必要がある。また、労働者の健康管理にも一層の留意を図らなければならない。
4. さらに、女性の更なる活躍推進、多様な正社員の普及・拡大、若者・高齢者等の活躍推進、高度外国人財の活用など、総合的な働き方、労働市場の改革が進められることを期待する。

以上